

小監公告第17号
令和6（2024）年12月18日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員 小 峰 儀 則

小山市監査委員 池 村 好 道

小山市監査委員 植 村 一

記

1. 監査対象

理財部

資産経営課

公共施設整備課

契約検査課

財政課

納税課

市民税課

資産税課

2. 監査期日

令和6（2024）年10月29日

3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。

小監公告第18号
令和6（2024）年12月18日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員 小 峰 儀 則

小山市監査委員 池 村 好 道

小山市監査委員 植 村 一

記

1. 監査対象

保健福祉部 福祉総務課 生活福祉課 こども政策課
子育て家庭支援課 保育課
高齢生きがい課 健康増進課

2. 監査期日

令和6（2024）年11月6日

3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。

小監公告第1号
令和7（2025）年1月27日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員 小 峰 儀 則

小山市監査委員 池 村 好 道

小山市監査委員 植 村 一

記

1. 監査対象

教育委員会	教育総務課	学校教育課	教育研究所
	生涯学習課	文化振興課	生涯スポーツ課
	中央図書館		

2. 監査期日

令和6（2024）年11月27日

3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。

小監公告第2号
令和7（2025）年1月27日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員 小 峰 儀 則

小山市監査委員 池 村 好 道

小山市監査委員 植 村 一

記

1. 監査対象

総務部	行政総務課	職員課
	人権・男女共同参画課	情報政策課
	危機管理課	

2. 監査期日

令和6（2024）年12月17日

3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。